

様式1〔申し合わせ事項〕：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名： 水谷 喜和 〕

『地方議会の情報発信と住民参画のポイント』

ー地域住民の関心や信頼を高めるために地方議会ができることー

（講師：高沖秀宣）

① 研修テーマに即した所感

議会は住民全体の代表者であり、奉仕者であって、これが議員の本質である。住民による議会・議員不信、議員による住民不信、議会は住民の意思である地域を無視できない。これらの諸課題を解消すべく議会広報は「町民の声、意見を聴きモニター制度を進めるべき」「町民の意見をいかに取り入れるか」であるが、議会・議員として『政策を掲げること』が重要であることの指摘は大いに参考になった。

こんな中、本町の広報常任委員会では、広報公聴委員会へ移行すべきと審議検討されている。広聴委員会移行ありきでなく、移行理由、内容を全議員で共有し、住民にとってより良い議会広報活動が実施されることを期待したい。

② 今後、研修で得た知識等について、町議会活動にどのように反映するか

議会内のもう一つの懸案事項「議長の任期」の件についても、講演内容から参考になる提案があり、議論の場が設けられることを期待したい。

③ その他（特になければ記載不要）

地域社会は、激動する経済社会情勢の中で、日々進展し、変革してから、議会もこれに適格に対処しなければならない。常に住民の中に飛び込み、住民の悩みと声をくみ取りながら議論を重ねて、調査研究を進め、住民全体の福祉向上と地域活力のある発展を目指し、時には住民を指導しその実現に積極的に努力することが大事である。

議員活動する中では諸課題は尽きることはない。それぞれの解決に向けて、各委員会の開催、研修を、今までより多く設けて議員一丸で「住民への貢献」を果たすべきと考える。

